

平成25年度

廿日市市廿日市駅北土地地区画  
整理事業特別会計補正予算  
(第1号)

広島県廿日市市



議案第90号

平成25年度廿日市市廿日市駅北土地区画整理事業特別会計  
補正予算（第1号）

平成25年度廿日市市の廿日市駅北土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成25年12月3日提出

廿日市市長 眞野 勝 弘

第1表 繰越明許費

款	項
① 土地区画整理費	1 土地区画整理費

事業名	金額
廿日市駅北土地区画整理事業 工事請負費	千円 33,000